

葬送の人々

一

大聖人の御葬送日記によれば、

「弘安五年十月十三日午前八時大地六種震動す、武蔵国江原郡千束郷池上村本門寺において御年六十一歳の御遷化なり、御葬送の次第、同十四日午前八時より九時の辰の時に御入棺、同午後十二時より午前一時の子の時に御葬送」と示して以下葬列の順序が示されている。

これによると、大聖人の葬式は真夜中に行なわれたことになる。これがおそらく当時の風習であつたのであろう。

日位上人という葬列に加わつた御方が、大聖人の葬列の順序を筆録されておる。日位上人はもと天台宗の人で、東海道線の富士駅に近い四十九院の僧侶であつたが、弘安元年に、日持上人の門に投じて日位と改めた人である。以下日位上人の筆録された御葬送の次第をながめてみたい。

先ず最初に鎌倉の米町の人二郎三郎が、松明（焼松、たきまつの音便）をもつて進んだ、次に、駿河国富士上野の住人、四郎次郎が、御華をもつてついでに行く。次に幡を二人の人がもつて行く。

左は四条金吾、右は池上宗仲であつた。この二人の胸中を去来するものはなんであつたらうか。四条も池上も共々同時に入信したのだつた。それは建長八年の頃で四条は二十七歳で、池上もほとんど同じ年齢であつた。仏教を精神修養の一種と考えるものには禅宗もよかつたらう。だが、仏の教とは精神修養の一種類とは考えられない、否定することの出来ない、大法界の真如実相と自分が一如することだと信心した時には、自己が土台となる禅宗には、最後までついてゆけないものがあつた。例せば坐禅にしても、カッコはとてもよい。みるからに成仏したような姿である。だが、心のそこから成仏しておるのかしらと言いたい。煩惱の炎はたえることなくもえつづけておるこの身体である。禅ではそれでいいのだ、だからこそ、坐禅が必要だと称する。では坐禅から得られるものがあるか、ある人もあるだろう。だが、四条金吾は得られないと思つた。

そして大聖人に接した。

大聖人から教を洵々と拝聴して信者になつたのではない。

いろいろと質問をして、徹底的に納得して入信したのではなかつた。

ただ大聖人さまにお逢いしただけで、有難くなり、感動し、ひとりでに涙が頬を伝うのをおぼ

えたのである。感激の涙であつた。では何故感激の涙がひとりでに出たのかしら。

大聖人さまの身体からにじみ出る宗教的な雰囲気であつた。大聖人さまは生きてゐる教えであつた。大聖人さまに接しておるだけで、いろいろなお話をきいておるような気がするのである。大聖人さまが仏様の教えそのものであつた。我々は不幸にして教えというものは何処かに書いてあるものと思つておるが、そして、その書いてあるものを守るのが、教えだと思つておる。とんでもないことである。文字が先きにあつたのではない、教えが先きにあつてそれが文字として書きとめられ、後人に教えを伝えたのである。大聖人さまにおいては教えの実行だけがあつたのである。大聖人さまは法華經の行者と御自分で称せられたが、法華經の信者とは言つておられない。

教えそのものは文字ではなく実行にあるのである。法華經は文字でないと大聖人は言われたが、それを実行されたのである。

「日常の法律知識」という小冊子を読んだらこんなことが書いてあつた。

「「眞実は勝つ！」とか「正義は勝つ！」とかよく言われます。しかし、これは、民事裁判には必ずしもあてはまりません。たとえば、ここにお金を貸した人がいたとします。返金してくれないので、借主相手に取立て裁判を起こしました。ところが借主は「そんな借金をした覚えはない」と否認しました。この場合、貸主側は「たしかにお金を貸したんだ」ということを立証―証明しないと、「貸したかどうかわからないから」ということで、その裁判に負けてしまいます

(これを立証責任といいますが) つまり証拠がないと、必ずしも眞実が通らないということですよ

なる程、世の中には二種類あると、これをよんで、つくづくと感じた。いや三種類あるかもわからない。第一が眞実が通る世界、第二が証拠があれば眞実が通る世界、第三が証拠があつても眞実が通らない世界である。我々は否応なしにこんな世の中にすんでいるのである。

四条金吾もこの三つの世間を経験しながら信心をつづけてきたのである。

「今夜頸切られへまかるなり、この数年が間願いつることこれなり、この娑婆世界に生きてきじとなりし時はたかにつかまれ、ねずみとなりし時はねこにくらわれき、或はめこのかたきに身を失ひし事、大地微塵より多し、法華経の御ためには一度だも失うことなし、されば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養、心にたらず国の恩を報ずべき力なし、今度頸を法華経に奉りてその功德を父母に回向せん、そのあまりは弟子檀那にはぶくべしと申せし事これなり」(全集九一三ページ)

という、四ヶ度の大難中の大難たる、大聖人の竜ノ口の頸座に遭遇しては、大聖人から「既に相模の国、竜ノ口にて頸きられんとせし時にも、殿は馬の口について、かちはだしにて泣き悲しみ給ひしこと、実にならば腹きらんとの気色なりしをば、いつの世にか思い忘るべき」(全集一一

九三ページ)

と、四条金吾は大聖人からおほめの言葉を頂いておる。武士としてこんなすばらしいことがあるうか。また、四条金吾は、大聖人から、「あなたは鎌倉武士として、鎌倉の上下の人々から、もて

はやされるだろう」とも言う称讃もいただいたことがある。これは上述の第一の世界である。「日蓮は日本国の一切衆生の盲目を開らける功德あり」と書かれた、佐渡在島中の著述開目抄は、四条金吾宛である。大聖人の四条金吾に対する信頼の度が伺われるのである。

四条金吾とても、たやすい信心をしていたのではない。上述の第三の世界も経験しているのである。証拠があつても、真実の通らない世界である。

四条金吾の主君は、江馬光時といったが、その家族も多くの家来も、共々、大聖人の反対の立場にあつた、念仏を唱える、極楽寺良観の信者であつた。四条金吾はこれに対して折伏を行じたのである。大聖人は「心は日蓮と同意なれども、身は別なれば与同罪のがれがたきの御事に候に、主君にこの法門を耳にふれさせまいらせけるこそ、ありがたく候へ、今は御用いなくもあれ、殿の御とがのがれ給いぬ」（全集一一二二三ページ）と書簡をよせて、四条金吾の折伏をよろこばれておられる。

かくのごとく一点の非の打ちどころない四条金吾であつて、我々の信心の手本となるべき方であるが、やはり仏さまの前においては一個の凡夫であつた。あまりにも災難がつづくので、つい愚痴が出たのか、大聖人の御弟子である日昭師には、「法華経を信じておれば、現世安穩、後生善処と言ふのに、どうしてこんなに大難がつづくのでしょうか」と問うたのである。

我々がいづく疑問と同様である。これに対して、大聖人は次のような御消息をしたためられて

おる。

「此経難持のこと、そもそも弁阿闍梨（日昭）が申し候は、遺辺の語らせ給ふやうにたもつらん者は、現世安穩、後生善処と承つて、すでに去年より今日まで、かたの如く信心いたし申し候処に、さにてはなくして大難雨の如く来たり候と云云、真にてや候らん又弁公がいつはりにて候やらん、いかさま、よきついでに不審をはらし奉らん。法華経の文に難信難解と説き給ふは是なり。この経をききうくる人は多し、まことに聞き受くる如くに、大難きたれども、憶持不忘の人はまれなるなり。受くるはやすく、持つはかたし、さる間、成仏はたもつにあり、この経をたもたん人は難にあうべしと心得てたもつなり。「則為疾得無上仏道」は疑なし、三世の諸仏の大事たる南無妙法蓮華経を念ずるをたもつとは言うなり、経に云く「護持仏所屬」といへり、天台大師の云く「信力の故に受け、念力の故にたもつ」云云、又云く「この経はたもち難し、もし暫くもたもつ者は我即ち歡喜す、諸仏も亦然なり」云云、火にたきぎを加える時はさかんなり。大風ふけば求羅（からぐら梵名黒木虫と訳す、風がふくとその身が大きくなるという）は培増するなり、松は万年のよわいをたもつ故に枝をまげらる、法華経の行者は火と求羅との如し、薪と風とは大難の如し、法華経の行者は久遠長寿の如来なり、修行の枝をきらられ、まげられんこと疑いなるべし、これより後は此経難持の四字を暫時もわすれず、案じ給うべし恐 恐

文永十二年乙亥三月六日

日蓮花押

四条金吾殿

「全集一一三六ページ」

大聖人が我々凡夫の心底を見通して、信心をすすめられておることが、はつきりとうなずける。大聖人は佐渡雪中の生活においてなんと言われたか、「日蓮は日本第一の富めるものなり」と言われた。信心とは逆境において我が身をかえりみて、はげますところに信心の強盛さが、きたわれるのである。

四条金吾は、主君の江馬殿から「法華経の信仰をすてる旨の起請文を書いて差し出せ、さもなくば所領を没収する」との敵命が下った時があつた。四条金吾は信心をすてたか、断じてすてなかつた。却つて信心をはげんだのである。するとどうであろう。主君江馬殿は流行病にかかつてしまい、四条金吾を讒言した同僚も病氣にかかつてしまった。江馬殿は病氣治療に百方手をつくしたが、快復しなかつた。そして、ついに、主君は医者である四条金吾を、勘氣中にもかかわらず、枕辺に招いたのである。

そして主君江馬殿の病氣は快復した。四条金吾はその功を賞されて、勘氣はとかれ、没収の領地を返されて、却つて三か郷の領地を賜つたのである。

逆境の信心も四条金吾はしているのである。そして、弘安元年六月二十六日には、

「日蓮下りばら、去年十二月卅日事起り、今年六月三日四日、日に、度をまし、月々に倍増す、定業かと存ずる処に、貴辺の良薬を服してより、このかた、日日、月々に減じて今百分の一

となれり」(全集一一七九ページ)の御手紙をいただき、さらにまた、

「今度の命たすかり候は、ひとえに、釈迦仏の貴辺の身に入り替らせ給いて御たすけ候か」(全集一一八五ページ)との御言葉さえいただいておりますのである。

信心、信心、逆境にめげず、好運におぼれず、その信心を四条金吾はしてきた。

大聖人の御葬送にあたって、幡をもつてすすむに四条金吾はふさわしい人の一人であった。

一一

昔、印度のハラナツシ国のセロクリンと言う処に一人の仙人がすんでおった。瓦を変じて宝玉とすることが出来、人を馬の姿にする術までも会得していた。ところがまだ風雲にのつて仙宮にいくことはできなかった。仙人にはいろいろの流派がおるが、共通した特長は、不老延命といって、いつまでも若々しさを保ちながら長生きすることである。次は羽化登仙といって、良質の丹薬を服用すると、いつの間にか、身体に羽毛が生えて飛ぶことが出来、天上に登って帝君のいる上天にすむことができるようになるのである。

セロクリンの仙人は、この羽化登仙の術を得ようとして、一の行をしようと思ったのである。

そこで、一人の屈強な若者をつれてきて、壇の隅に、長刀をもたせてたたせた。仙人は壇の中央に長刀をもって立った。そして若者に向って言うのには「羽化登仙の術を得る為に、その中の一の行である、沈黙の行をこれからやろうと思う。だから、今宵から明日の朝まで、一言もしゃべってはならぬぞ、たとい、死にそうになっても、口をきいてはならない、約束が出来るか」と若者に問うたのである。若者は「たとい、死ぬような思いをしても絶対にものを言いません」と堅い約束をした。そこで、仙人は壇の中央に立つて神呪を口にとなえながら、夜の明けけるのをまっていた。かくして、夜中もすぎ、まさに夜があげようとした時である。若者が突如として、大きな声をあげてしまった。仙人はしまったと思つたが、もはや仕方がない、せつかくの行も、破れて成就しなかつた。

仙人は若者に「どうして無言の行を破ぶつたのか、残念でしょうがない」と言いながらその訳を尋ねたのである。若者は答えた。

「行に入つて暫くしますと、夢うつつの間に昔、私がかえていた主人が現われました。そして、私にいろんなことを問いかけましたが、私は無言の行をあなたから命じられていましたので、何にも返答をしませんでした。怒つた私の昔の主人は、貴様がなんとも返事をしなければ、殺してしまうぞと、私をおどかしましたが、私はあなた様の約束と恩の重大さを感じて、無言の行をつづけました。すると、昔の私の主人は、どうしても、口をきかぬなら、本当に殺すぞと言

つて、度々私をおどしましたが、私は依然として無言の行を続けましたので、怒った主人は、遂に私を殺してしまいました。私はこれも修行のうちと思つて、苦痛にもまげず、一言の声も発しませんでした。そして、死んでしまつた、我が身をみました時には、全く残念であり、またいたましい姿でありました。しかしながら、中陰をすぎますと、私は南印度のバラモンの家に生れました。この生れる時は大変な苦痛でありましたが、無言の行をつづけて、オギアともなつても、声を発せずして誕生しました。それから両親に育てられて、だんだんと大きくなりましたが、それでも無言の行をつづけて成長致しました。父母に一言もものを言わなかつたのですから、これも大変な苦痛でございました。その中に年頃となり妻を貰いましたが、喜怒哀楽を口に出すこともなく、日を過ごしました。その中に両親もなくなりました。悲しかったが、無言の行をつづけて、一言も発することはありませんでした。その中に可愛い子供が生れました。嬉しかったが、依然として無言の行をつづけました。そして年も六十五歳になりました。或日のこと、妻が、私に申しました。子供が可愛いと思うなら一言しゃべつて下さい。もしも一言も発しないのなら、わたしはこの子供を殺ろしてしまいますと、真剣に言いました。

その時に私はこう思いました。もう自分も年をとつてゐる、もしこの子を殺してしまえば、もう子供をもうけることは出来ないであろうと思つて、妻の必死の訴えに、思はず声を出してしまつたのです」と若者は答えたのです。仙人は「自分もお前も、魔にたぶらかされて、ついに私は

羽化登仙の術を得ることが出来なかった、まことに残念至極であった。私からお前に、十分戒めておけばよかったのに、魔力が未来にまでも及ぶと考えなかった私か悪るかったのだ」と仙人は言った。しかし、若者は、仙人の戒めを忘れて、無言の行を破ぶったことを、遺憾として、遂に悶々の中に死んでしまったと言うことである」

これは、玄奘三蔵の西域記にある話であるが、大聖人はこの話を兄弟抄という御書の中に引用されておる。

「仙人の法術というものは、漢土には儒家より出で、印度では外道の法の一分派である。

その価値は、仏教の小乗教たる阿含経にも及ばず、況んや通教別教円教に及ばず、法華経などには到底及ばないものである。だが、そのような仏教にくらべたら、到底比較にならないような仙人の術でも、成就しようとするならば、四魔がおそいきたつて、中々成就できないものである。故に、法華経の極理である、南無妙法蓮華経の七字を、始めてたもつ人、日本国の弘通の始めにたもつ人となる人々は、また、その弟子や檀那になる人々には、大難のくることは、言葉をもつてつくすことができない」（全集一〇八六ページ）と戒めておられる。

これは大聖人が、池上兄弟に与えた御書であるので、兄弟抄と言われるのである。

池上宗仲、池上宗長の兄弟は、兄の宗仲が康元元年（大聖人三十七歳）に、四条頼基、進士義

春、工藤吉隆、荏原義宗等々の人々と一緒に入信したと伝えられている、弟の宗長も、兄と一緒に大聖人に帰依したことと思うのである。

ところが、宗仲宗長の父親は、大聖人の反対者であった、極楽寺の良観の信者であったから、子供の改宗を喜ばなかった。

兄宗仲は父親に反対しても信心をつづける決心が強かったが、弟の宗長は兄とはことなり、父親の意を迎えて信心を捨てようという心を起こそうとしていたかのようにであった。

父親の意にそむいて信心を続けようとする兄宗仲の心中は如何程であったろうか、これに対して大聖人は、

「法華経を信ずる人のおそるべきものは、賊人・強盜・夜打・虎狼・師子等よりも、当時の蒙古のせめよりも、却って法華経の行者を迫害する人である。此の世界は第六天の魔王の所領であつて、その中の衆生は無始以来第六天の魔王の眷属である。魔王は、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の中に二十五有という牢を構えて、その中へ一切衆生を入れるばかりではなく、妻子という形で、人をしげり、父母主君という姿で、網をはり、貪瞋痴の酒をのませて、人の仏性の本心をたばらかし、悪の魚をすすめて、三悪道の大地にたおれさせ、たまたま善心があれば、それをさまたげ、法華経を信ずる人を、なんとかして悪におとそうとするのである」(全集一〇八一

と仰せられて、右の文の中に示された通りに、法華經を信じようとすれば、悪魔は思いもかけぬ人の姿をかりて、そのさわりとなるのである。父の姿をかり、妻の姿をかり、子供の姿をかりて、悪魔は法華經を信じさせないようにつとめる。

その最たるものは、

「釈迦如来は太子にておはせし時、父の浄飯王、太子ををしみたてまつりて、出家を許るし給わず、四門に二千人のつわものをすへて、まほらせ給しかども、終に親の御心をたがへて家をいさせ給いき、一切は親に随うべきにてこそ候へども、仏になる道は、随はぬが、孝養の本にて候か、されば心地觀經には孝養の本をとかせ給には「棄恩人無為眞実報恩者」等云云、言う処の心は、まことの道に入るには父母の心に随はずして、家を出て仏になるが、まことに恩を報ずるにはあるなり。世間の法にも、父母の謀反などをおこすには随はぬが孝養とみへて候、孝經と申す經にみへて候、天台大師も法華經の三昧に入らせ給ておはせし時、父母左右のひざに住して、仏道をさえんとし給しなり、これは天魔の父母のかたちをげんじてさうるなり」（全集一〇八五ページ）

父の恩をすてても、法華經を信ずることが眞実の報恩になるのだという大聖人の教えである。

池上宗仲は大聖人の教えを堅く守つて信心したために遂に父より勘当される破目になったのである。弟の宗長は、兄の勘当をみて、心も動揺したであろう、父にかくして、大聖人の教えの通り

信心をつづけて、大道心を守りつづけたのであるが、その御利益を頂戴して兄宗仲の勘当は許されたのである。これでよかったと、一安心した時である。極楽寺の良観上人が、百万遍の念仏を鎌倉の人々にすすめたので、池上一家に再び宗教的衝突が起った。宗仲はこの機会をとらえて、大いに念仏無間の法門を大聖人より教わった通りに申しのべて、父を折伏したので、却って父の激怒をかって、再び勘当されてしまったのである。

ここで、我々が考えなければならぬことは、大聖人さま時代の御信者も、一人一人について言うならば、みな順調な信心をしていたのではない。信心のために、周囲から冷めたい眼で見られる中で、信心の火をもやしていたと言うことである。難のきたるをもって喜びとなしたまえとは、大聖人の金言であるが、その難のきたることを、自分の信心の証拠と心得て信心をはげんでいたことである。

さて、池上宗仲宗長兄弟の信心が、ついに、父の勘当をとくことが出来たのは、弘安元年の頃であつた。

それは孝子御書という御書にこうある。

「池上宗仲宗長の兄弟は、末法に入って生を辺土にうけ、法華の大法を御信用候へば、悪鬼定めて、国主と父母等の御身に入りかわり、怨をなさんこと疑いなるべきところに、案にたがふ事なく、親父より度々の御勘当をかうほらせ給ひしかども、兄弟ともに浄蔵、浄眼の後身か、はた

また菓王菓上の御計らいかのゆへに、ついに事ゆへなく親父の御勘気をゆりさせ給いて前に、たてまいらせし御孝養心に任せさせ給いぬるは、あに孝子にあらずや、定めて天よりも、悦びをあたへ、法華経十羅刹も御納受あるべし」（全集二〇〇ページ）

と、大聖人より池上宗仲宗長の兄弟は御書をいただいて孝子なりと、おほめ言葉をいただいておる。信者の手本と云うべきであらう。

御葬列の中では、池上宗仲は四条金吾と共に幡をささげ、弟宗長は大聖人愛蔵の太刀を持していた。

三

大聖人より富木殿、或いは富城、又は土木と称せられた、富木常忍は、富木五郎胤継とよばれ、字を常忍と言った。大聖人よりの法門は当時どういう風にして伝わったかと言うと、法門を文章で頂戴した人は、それを責任をもって、自分の折伏教化した人に知らせる方法をとった。この方法はどうしても、一軒の家に人があつまつて、座談的な形式をとったと思えるのである。第一次の座談会に出席した人々が、第二次の座談会を開催して、法門をつたえる、そして次ぎ次ぎにそれを行つて布教をする。こうしなければ法門の流布ということは出来ない。こんなことを読

んだことがある。

「こわい（恐ろしい）という言葉は、京都で生まれた八百年前の言葉だという。この言葉が京都から地方に伝わってゆくのは、一年間に二一五米の速度であった。そうすると日本全国に伝わるまでに六千年から七千年を要することになる。今はカッコイイ、ハレンチなどの言葉は一ヶ月で日本全国につたわる。八百年前にくらべると、六・七万分の一年に短縮してしまった」

これが本当なことだとすると、大聖人さまの御法門も、七百年前のことだから、布教伝達を怠ったなら、一向に弘まらないのが当然である。

富木常忍は大聖人の門下随一の大檀那であると同時に、この大切な法門の総触頭であり総取締り役であった。鎌倉の四条金吾、上野の南条次郎も、法門の触頭であったが、富木常忍はその上の、法門の総触頭であった。そして、聖人滅後においては、大聖人の聖筆を散逸せしめず、多数を護持して、今日に伝えたことは、日蓮門下の常識である。

富木常忍はその生誕を建保三年とすれば、大聖人より八歳ぐらい年上となる。しかも、大聖人滅後十八年の正安元年の滅、八十四歳というから、大聖人の御一生涯をとくと見極めた方と言ってさしつかえない人である。富木常忍は現在の千葉県中山市に生まれ、父を富木光行、母は千葉氏の産である。千葉氏は当時、北条家につぐ大名であって、当主の千葉胤正が、京都に勤務中生まれた娘が、才色兼備であったため鎌倉に召されて、時の将軍実朝の左右に侍り、その父千葉胤

正が、当時の下総を領したところから「下総の房」と呼ばれたということである。

富木常忍の父も左衛門尉光行として、鎌倉幕府に仕えておったので、縁あって、この「下総の房」と婚儀が整ったのである。その中に生まれたのが、富木常忍であつた。

富木常忍は父の後をうけて、下総の若宮を領し、鎌倉幕府に仕えておった。大聖人とのあいは、伝説によれば、建長六年頃、鎌倉にゆく、船の中で談、法義となり入信したということである。富木常忍は資力が豊かであつたので、大聖人の叡山、高野山、鎌倉等々の遊学の資金は、富木常忍から出たという伝説がある。大聖人の遊学の資金が何処から出たかを考えて、極めて資力も多大であり、後年、大聖人の法門の総触頭というようなことから考えて、そういう伝説が生まれたのであろう。富木常忍が、大聖人さまと、特別以上に親密であつたことを示すものに、「忘持経事」という御書がある。それは富木常忍が、建治二年三月八日生母が九十三歳で死去したので、孝心厚き富木常忍は、母の遺骨を首にかけ、道中の嶮難をしのいで、身延の山に至り、大聖人の回向を願い、生母の成仏を願つたのである。その帰りに、富木常忍は、自分のもつてきたお経を忘れて帰ってしまったのである。これに対して、大聖人は御手紙を書かれている。

「忘れ給う所の御持経、追て修行者にもたせ之をつかはす。

魯の哀公云く人よく忘る者あり 移宅わたましに乃ちその妻を忘れたり云云、孔子云く又好く忘るることこれより甚しき者あり、桀紂の君は乃ちその身を忘れたり等云云、それシュリハンドク尊者は

名を忘るこれ閻浮第一のよく忘るる者なり、今常忍上人は持経を忘る日本第一のよく忘るるのひとか」云云とあつて、生母への孝養をほめて、

「今常忍、貴辺は末代の愚者にして見思未断の凡夫なり、身は俗に非ず道に非ず禿居士、心は善に非ず悪に非ず羝羊のみ（中略）然る後深洞（身延山をさす）に尋ね入りて一菴室をみる、法華読誦の音青天に響き一乗談義の言山中にきこゆ、案内をふれて室に入り、教主釈尊の御宝前に母の骨を安置し、五躰を地に投げ合掌して、両眼をひらき尊容を拝し、歓喜身に余り心の苦み忽ちやむ。我が頭は父母の頭、我が足は父母の足、我が十指は父母の十指、我が口は父母の口なり、譬えば種子と菓子と身と影との如し、教主釈尊の成道は浄飯、摩耶の得道（略）是の如く観ずる時、無始の業障忽ちに消え、心性の妙蓮忽ちに開きたまうか、然して後に随分仏事をなし事故なくかへり給う云云」（全集九七六ページ）

大聖人が富木常忍を、日本第一のよく忘るる者なりとか、禿人と称せられたことは、よほど親密であつた仲と思はれ、しかも、前文引用中にも、常忍上人と称せられておるところをみても、尊敬を失してはいないことがよくわかるのである。

「箭のはしる事は弓の力、雲の行くことは竜の力、男のしわざは女の力なり、今富木殿のこれへ御わたりあること、尼御前の御力なり」（全集九七五ページ）

前文は誰でも承知の聖訓であるが、この聖訓は、富木常忍が、悲母の骨をもつて、身延山に納

骨された時に、その力は常忍の妻、（その時は尼御前になっていた）の力であると言われているのである。

大聖人の第一回の法難は、安国論献上後の松葉谷の焼打ちであった。この焼打ちの難をのがれた、大聖人は下総方面に遊化せられ、百日間の説法を富木常忍邸で行なわれておる。この時に、太田乗明、曾谷教信、秋元太郎等々が入信したと伝えられている。

俗伝であるが、この時分に教化された念仏の僧侶が、念仏唱名の時に、常に鐘をうっていたが、御題目にかわつて、なにも打たないのが淋しい、太鼓をうつてもよいでしょうかと、大聖人にお尋ねしたら、よいと印許をうけたので、それから、太鼓をたたいて御題目を唱えるようになったと言ひ伝えられている。千葉若宮の法華堂に南無妙法蓮華經の太鼓の音がいせいよく響いて、四辺を庄したとあるのがこれである。

さて竜の口の法難に際しては、法難後早々に大聖人は富木常忍に報告されておる。

「此の十二日酉の時（午後六時頃）御勘気、武蔵守殿あづかりにて、十三日丑の時（午前二時）鎌倉をいでて、佐度の国へ流され候が、当時は本間の依智と申すところに、えちの六郎左衛門尉殿の代官右馬太郎と申す者あづかりて候が、いま四五日はあるべげに候。御歎きはさる事に候へども、これには一定ともとよりごして候へばなげかず候。いままで頸の切れぬこそ本意なく候へ。法華經の御ゆへに過去に頸をうしないたらば、かかる少身のみにて候べきか、また「数数見

擯出」ととかれて度度とがにあたりて重罪をけしてこそ、仏にもなり候はんずれば、我と苦行をいたすことは心ゆへなり

文永八年九月十四日

日蓮花押

土木殿御返事

とあつて、その端書に、

「上のせめさせ給ふにこそ、法華経を信じたる色もあらわれ候へ月はかけてみち、潮はひてみつること疑なし、これも罰あり、必ず徳あるべし、なにしにかなげかん」（全集九五〇ページ）と、自らの童の口法難に対する御覚悟を示されておられる。

さて大聖人佐渡御流罪ときまつて、道中の安全について護送の人々の外に、二、三人の供奉が許されたのである。日興上人が大聖人の供奉となり、佐渡に至り三ヶ年給仕奉公したことは有名であるが、富木常忍は、自分の家来であり、大聖人の教化に接して親伏した、藤川入道を道中の用心棒として供奉させたのである。これは、大聖人の佐渡流罪をてぬいとしたり念仏者たちの、刺客を恐れたからである。藤川入道は発心して入道して聞もない人であったから、相当の使い手であり、大聖人を護るのにふさわしい人であった。

寺泊御書に、

「今月十月なり十日相州愛京郡依智こまの郷をたつて、武蔵の国久目河の宿につき十二日をへて越後

の国寺泊の津につきぬ、これより大海を渡つて、佐渡の国に至らんと欲するに順風定まらずその期を知らず、道の開の事心もおよぶことなく、又筆にも及ばず、但、暗に推しはかるべし、又本より存知の上なれば、始めて歎くべきに非ざればこれをとどむ」（全集九五二ページ）

とある。道の間の事云々以下は、暗におしはかるべしと書かれて、筆にすることの出来ぬ、念仏宗達の暗殺刺客等々の難をさすのである。

この寺泊御書の末文に、

「此の入道、佐渡の国へ御供なすべきの由、之を申す、然る可き用途といい、かたがた煩あるの故に之を還す。御志し始めて申すに及ばず候、人々に是くの如く申させ給え」

とある。これによると、藤川入道は越後寺泊りまで大聖人を警護して、そこより、この寺泊御書と我々が称する大聖人の御手紙をもつて、富木常忍の許に帰ったことが察せられるのである。

大聖人は文永八年の十月下旬に佐渡の島に到着されたと思われるが、十一月の二十三日には富木常忍に御手紙を書かれておる。

「此のごろは十一月の下旬なれば、相州鎌倉に候し時の思には、四節の転変は万国みな同じかるべしと存候し処に、この北国佐渡の国につきて候て後、ふた月は寒風頻に吹て霜雪更にふらざる時はあれども、日の光をばみるることなし、八寒を現身に感ず、人の心は禽獸に同じく、主師親を知らず、いかにいはんや仏法の邪正、師の善悪は思もよらざるをや、此等は且く之れを置く。去

十月十日に付られ候し入道、寺泊より還し候し時、法門をかきつかわし候き、推量候らむすでに眼前なり云云」（全集九五五ページ）

この文章中に入道云々とあるのは、前述の藤川入道のことであることは勿論である。この手紙の末文に「小僧達少々還し候」とあるので、この手紙はその小僧と言はれる、大聖人のお弟子がもち帰ったことが察せられる。

小僧達少々還し候というところから考察すると、二、三人の大聖人の御弟子を意味すると解する。すると、大聖人の佐渡行きは、我々が想像する以上に相当の人数が、佐渡行きに供奉したことを思われるのである。

四

マルクスの「フオイエルバッハに関するテーゼ」の最後の一節に「哲学者たちは世界をたださまさまに解釈してきただけである。問題は世界を変えることにあるというのに」という言葉について。

「この言葉は大へん魅力的な言葉である。この言葉はレーニンをとらえロシア革命を可能にし、毛沢東をとらえ中国革命を可能にし、今なを多くの青年たちの心をとらえ、彼等の熱い情熱をも

えあがらせている。おそらく、この言葉ほど強い呪力を含んだ言葉を近代の世界思想史の中にさがし求めることは困難であろう」（註一）

右記の文章の中で、この言葉ほど強い呪力を含んだ言葉を近代の世界思想史の中に云々という辺を読んで、筆者はそうかしらと疑問を抱いた。「問題は世界を変えることにある」という、この問題というところである。

大聖人は一生の間、世界を変えるということに、とりくんだ人の一人だと思ふのである。右の文章の中で、筆者は「日蓮も相当に排他的であるが、マルクスはそれ以上である」とのべておるが、大聖人が排他的との評を得るのは「世界を変える」という問題に終始したからである。

大聖人の立正安国論は「世界を変える」という問題にとりくんだ、一番最初の論文である。しかもこの論文を、ただ単に発表するという形式をとらず、時の権力者である鎌倉幕府に献上して、その実行をせまったのである。

その安国論の主旨は、逆説的に言えば、否定的に採用された。

日本刑罰史上、絶無というべき、一回の審問もなくて、三か年の伊豆伊東の流罪となつたのである。しかも、安国論に予言されたところの、他国侵逼難が、九か年後には現実となつた。

「其の後、九箇年をへて、今年大蒙古国より牒状これある由風聞す等云云、経文の如くんば、彼の国より此の国を責めんこと必定なり、而るに、日本国には、日蓮一人まさに彼の西戎を調伏す

べきの人に当たり、兼て之れを知り論文に之れを勘う。君の爲め、国の爲め、神の爲め、仏の爲め内奏をへらるべきか。委細の旨は見参をとげて申すべく候、恐恐謹言

文永五年八月二十一日

日蓮

宿屋左衛門殿

― (全集一六九ページ)

との、立正安国論の予言的中となつたので、安国論の所論の実行をせまつたのである。しかも、同論文中には、

「念仏宗と禪宗等を御帰依あるが故に、日本守護の諸大善神瞋暝恚をなして起こす所の災いなり、若しこれを対治なくんば、他国のために、此の国を破らるべきの由の勘文——立正安国論をさす——」

と、はつきり断言せられておる。念仏宗は北条氏の分家一族の信ずる所であり、禪宗は北条家の信ずる宗旨である。すると、蒙古襲来は為政者たる、北条一族の招いた国難であるということである。

「哲学者たちは、世界をたださまざまに解釈してきただけである。問題は世界を変えることにある」

という、この文の劈頭のことを考えおよぶと、如何に大聖人がすばらしいかが了解される。即ち「仏教学者たちは、世界をさまざまに解釈してきただけである。問題は世界を変えることにあ

る」と置きかえるとはつきりとわかるのである。

念仏宗と禅宗とに御帰依あるが故に云々のくだりは、まさかと言って首肯できがたいことであろうが、これは心が物にいかに影響するかを訴えたとみれば了解できるのである。念仏宗は、仏は西方浄土にあるとみるのであるし、禅宗は仏はそんな遠い処にあるのではない、我が心中にあるのだ。自分が仏なのだという、大慢な考え方である。文句によると「菩提即煩惱……衆生此れをきいて復慢恣を起して復善を修せず懈怠放逸なり」とある。文句無師は即の字を解釈して、

「即とは、氷水の譬えをとると、水即氷、氷即水なり、氷即水と言へども、氷がとけざれば一体にてはなきなり、去る程に氷即水と言うとも、氷を吞まば喉にたつべき也、又手水などに使う事もなるべからず、その如く煩惱即菩提と言へども、煩惱の氷がとけて、菩提の水と一体不二なる処を真実の煩惱即菩提とは名づくるなり」とある。

さて念仏宗も禅宗も世界を解釈するところの宗旨である。真言宗は、世界を現実的に解釈する祈禱仏教である。律宗とは世界の現実を守るための現実肯定の宗教である。諸宗を否定して法華独一を立てたのは、大聖人が世界を変えようとしたからである。

大聖人の教えは、我々のすむこの娑婆を解釈する宗教ではなくて、この娑婆を常寂光土に変えようという宗教である。

嘗て竜口法難否定論を提唱した重野安禪はただ一つ当を得たことを言っておる。それは、「日

蓮の教えが成立肯定されるならば、日本の仏教諸宗は全く否定される。但し日本の仏教諸宗の教理が成立肯定されても、日蓮の教理教義は否定されない」（取意）と言った。

我々はこの批評をどう受けとるべきかが、今日の問題である。

観心本尊抄に、

「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇土となす、一閻浮提第一の本尊この国に立つべし」という変革の思想がある。既に「釈尊を脇土となし」というておる。これこそ一閻浮提未曾有の本尊である。大聖人の書写された御本尊を信心を以て拝見するがよい。「此の妙法蓮華経は釈尊の妙法にあらざるなり、既に此の品の時上行菩薩に付属し給う故なり」と御義口伝に示されてある。故に大聖人書写の御本尊の中央には「南無妙法蓮華経、日蓮、在御判」とあるのがこれである。

「天下万民諸乗一仏乗となつて妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華経と唱え奉らば、吹く風枝をならさず、雨つちくれをくだかず、代は義農の世となりて、今生には不詳の災難を払い長生の術を得、人法ともに不老不死のことわり、あらわれん時を各々御覽ぜよ、現世安穩の証文疑いあるべからざる者なり」（全集五〇二ページ）

このような、変革な言葉を誰が言ったことがあるであろうか、自分独りがそのような境地に達したという信仰的告白文や追憶は、多々あるが、万民と共にし、天地とこれを共にするといった

ような、世界を変える思想を語った人は、大聖人以外にはないのである。この言葉を唱えることによつて、日蓮大聖人の教を信奉するものは一層奮起し、一層その変革思想に精進してきたのであり、今後表現や形式は変わることがあつても、尚益々精進するものであらうと確信するものである。

世界を変えることとは、大聖人にあつては広宣流布という言葉にもなり、寂光土の建設ともなつた。そして大聖人はその実践者でもあつた訳である。立正安国論を献上した結果、特に念仏門徒の圧迫をうけて、自分の家を焼かれ、刀杖の難をしのび、ついには、伊豆伊東の流罪となつたが、伊豆伊東では「四恩抄」を書かれて、

「去年の五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十余日の程は、昼夜十二時に法華經を修行し奉ると存じ候、その故は法華經の故にかかる身となりて候へば、行住坐臥に法華經を読み行ずるにてこそ候へ」(全集九三六、ページ)

と言われて、法華經の行者という意識を示されておる。法華經による流罪処分を受けてから大聖人は、始めて法華經の行者と言われておるのである。ここにも世界を変えることをはっきりと意識しておることがわかるのである。世界を変えようとする大聖人は、竜の口の法難を経て、佐渡に至り、開目抄を書せられたが、「開目抄」の中では法華經の行者という言葉を一寸数えただけでも十二個処程使用されておる。伊豆伊東の流罪よりも、竜の口の法難を経て、佐渡の国に至

たると、法華經の行者としての御自覚は益々熾烈になったといふべきである。大聖人が「佐渡以前は仏の爾前經とおぼしめせ」（全集一四八九ページ）と言われて、御自分の生涯に一線を劃されたことも、大聖人の変革思想を語るものである。

さて、佐渡において述作された観心本尊鈔は、大聖人が自ら御書に名をつけられておることである。大聖人の御書のほとんどが、後人のつけたものである。故に一つの御書に、二つや三つもの名称を付した御書があるのはその理由によるのである。しかもその名前が「如来滅後々五百歳始観心本尊抄」と言うのである。これを目寛上人は「如来ノ滅後後五百歳二始ム観心ノ本尊抄」と讀まれておる。そして題目は「如来滅後後五百歳に上行菩薩始て弘む観心の本尊抄也」と言われておる。

そして観心本尊抄の重大さを目寛上人はこういわれておる。「此の書は日興が身に当て一期の大事也云云、故に当抄に於いて重々の相伝あり、所謂、三種九部の法華經、二百廿九条の口伝、種脱一百六箇の本迹三十三章疏、七面七重口決、台当両家廿四番の勝劣、摩訶止観十重頭觀の相伝、四重の興廢、三重の口伝、宗教の五箇、宗旨の三箇、文上文底、本地垂迹、自行化他、形貌種脱、判撰名字、応仏昇進、久遠元初、名同体異、名異体同、事理の三千、観心教相、木尊七箇口決、三重の相伝、筆法の大事、明星直見の伝受、甚深奥旨、宗門の淵底は、唯我が家の所伝にして、而も諸門流の知らざる所なり、所以に日忠口辰の博覽尙当抄の元意をさすることあたわ

ず、いかにいわんや、日健日朝日澄日講等の僻見の輩をや、是の故に宗祖の本懐これが為に覆われ、当抄の奥義未だ曾て彰れず、故に宗門の流々皆本尊に迷い、或は螺髮応身の立像の积迦を以て本尊となし、或は天冠他受用色相莊嚴の仏を本尊となす、是れしかしながら、当抄の意をあきらめざるなり。唯房州の日我のみ独りその大要を得たり、然りと雖もその文義に至つては未だ美をつくさざるの処あり、学者文に臨み、よろしく之を斟酌すべし、維時享保第六猛夏中旬」（要集第四卷二二三ページ）とある。さてその観心本尊抄であるが、その勉強の方法としては、寛尊をつくのすばらしい讚字に圧倒せられて、本抄をむつかしいものときめこまないことである。先づ本文の日をおいて、十回程よむことである。するとむつかしいと思つたことも、いつの間にか会得されて開眼の思いがするものである。開眼のよろこびが湧くと、こんどはよみたくなくなつてくるものである。そうしたらしめたものである。ほぼ会得がついた証拠である。そして隙があつたら註釈書を読んで、自分の会得した処と、註釈書とを比較してみるがよい、發明するところが必らずあるものである。これを普通の人は逆にやるのが常である。そうすると、本抄をますますむつかしいものと思うようになって、残念ながら本抄から遠のいてしまうようになって、このすばらしい書から一生遠ざかつてしまうようになる。心すべきことである。註釈書のとりこにならないこと、科文を偏重しないこと、これは後から出来たものであるということを決して忘れてはならないのが、御書をよむ上に大切なことである。直接本文に當つて、何回もよむことである。近頃の人々

はニュースでさえ、註釈つきで聞いておる、これでは自分で考えることをしなくなり、遂には、マスコミの意のままの人間となることである。大いに考えてくれなければ困る。この観心本尊抄は特に何回も通読すべき書であることを忘れてはならない。

そして、この観心本尊抄は、富木常忍に賜ったことを忘れてはならない。法門の総触頭であったからであろう。但しこの観心本尊抄には「日蓮が弟子檀那」という言葉が度々使用されておつて本書の重大さを語っておるのである。

このような重大な御法門を富木常忍は賜っておる。在俗の模範と言うべきであろう。葬送にあつては、御香を捧持したのがこの富木常忍である。

但し仏教哲学大辞典を引用しておく。

「御葬送の折胤継は門下の重鎮として香炉をもつて参列しておる。しかしながら、その後には身延にも、日興上人の御教示にも疎遠となり、一人下総の自邸にこもりがちであつたことは非常におしまれている。弘安八年身延で日興上人が営なまれた大聖人の三回忌法要にも参列せず、ひとり下総でとり行ない。ついに日興上人から離れてしまったのである」

五

大聖人の葬送に鐘を持していたのは、大田左衛門入道となつてゐる。くわしくは、大田左衛門尉乗明と言つた。或は大田左衛門とも大田金吾とも称する。もともと左衛門とは左衛門府に仕える役人の略称であつて、禁中の諸門を護り、その出入を見張り、時をもつて巡警することを掌る。金吾とはその唐名である。四条氏も左衛門と称したので四条金吾と言われるように大田氏も大田金吾と言われるのである。

大田乗明の先祖は鎌倉門注師の初代長官で執事である三善康信である。三善康信は、源頼朝に京において源氏追討の計画があるから、早く奥州地方へ逃げるように伝えた人である。彼は頼朝の乳母の妹の子ということであるが、頼朝はその言葉をいれて奥州に逃げていくような人物ではなく、却つてそれによつて挙兵を決意したのである。

治承四年（一一八〇）の八月十七日、三島神社の大祭の夜、敵の油断をあてこんで、代官の山本兼隆を、数名の手下に討たせたのが、その発端であつた。この時、頼朝はその夜打ちには加わらず、身辺の警護のために、とどめておいていた三人の家来も、その夜打ちに加わらせて、頼朝一人で自分の屋敷にその首尾を待つていたというから、最初から將の器であつたことがうなず

ける。

さて天下をとった頼朝の側近をみると、頼朝が伊豆に配流の身であったから、京都下りの遊び人といわれた人物や、同じ流人仲間の神主などが仕えていて、殆どが無筆文盲に近かった関東武士たちで、政権を握った頼朝を助けるなどは思いもよらなかつた。そこで頼朝は熱心に京都下りの知識人や、朝廷のもと下給官僚などをもとめ、機会あるごとにこの種の人材を幕僚に加えた。東国政権の規模が拡大してますます多くの人材が必要になつてくる。長い間京都の貴族社会の下積みになつていた才能ある下級の公卿たちの開にも、東国に下つて新たに自分の運命をひらいてゆこうとする人物があらわれてきた。中でも有名なのが大江広元と三善康信であつた。三善康信は太政官役を世襲する下級貴族の出身で、前述した如く頼朝の乳母の妹の子にあたるころから、頼朝の伊豆配流中から定期的に京都の情報を通報しており、頼朝を挙兵にふみ切らせるためにも、大きな役割を果たしていたのである。(註一)

大田乗明が三善康信を先祖とするということを述べたが、何故、それが大田姓となつたのかは、次のやうな経緯(いきさつ)があつたのである。

波静かな瀬戸内海に臨む港町尾道は、狭い傾斜地に人家が櫛の歯のように立ちならび、大小の多くの寺院が、その間に広い敷地を占めて介在し、なんとなく長い歴史の跡をしのばせておる。この町から北へ重畳たる山々を越えて行くと、急に視界が開け、眼下に広々と拡がる盆地を見る

ことができて驚ろきを感じる。これが、高野山領地備後国大田荘の地域である。(註二)

建久七年(一一九六)に三善康信が地頭として大田荘に送くりこまれた。大田荘に幕府の地頭が置かれたのが初めてのことだった。

大田荘はそれまで全面的に紀州の高野山の支配下にあった。ところが、幕府の権威を背景にした地頭が置かれると、高野山では意のままに所領を支配することがむずかしくなる。そこで高野山は何度も繰り返して、大田荘の地頭を廃止するよう幕府に申し出た。その申し出は將軍家頼家・実朝の代をへて承久の乱の後にまで及んだ。

莊園経営の基準は、地頭設置以後では、初代の地頭三善康信が、建永二年(一二〇七)に高野山に提出した十か条の置文が、地頭側の遵守せねばならぬ事項を規定していた。承久の乱後貞応二年(一二二三)地頭職は康信の子康経(大田姓)康連(桑原姓)——仏教哲学大辞典、竜吟社の二書は康連が大田姓を名のるとして上掲とは違う——に二分されていた。

さて引用が長くなって申し訳がないが、この大田荘の地頭と高野山との評論について、和泉法眼淵信という僧侶の名が出てくるが、その僧侶が、寛元三年(一二四五)に二十歳というから、大聖人より四歳程若い訳である。この僧侶が、大田荘のために働いて、ついに高野山から恩賞として尾道の浄土寺と曼陀羅寺の住職を拝命したというのである。全く大聖人と同時代でいて、大聖人は法のために四ヶ度の大難があつたというのに、淵信の方は全くの俗の出来事で、恩賞まであ

ずかり、今でも「古寺名刹辞典」にのるやうな大寺である、浄土寺の住職となっているのだから驚ろきの外はない。こんな悪僧と大聖人を比較して全く申し訳けないが了承して読んでいただきたい。「浄土寺は真言宗泉涌寺に属し転法輪山という、広島県尾道市尾崎町にある。推古天皇の頃、聖徳太子の創建である云云」と字典の半頁を占めている程の大寺である。

淵信は弘安十年（一二八七）と正応三年（一二九〇）の二度も鎌倉に登り、一か年半も鎌倉に滞在して法廷で諍っておる。ついに訴訟を勝訴に導き恩賞にあずかったのである。しかしながらおごる者は久しからずで、淵信心その例をまぬがれることは出来なかつた。

「淵信は、大田方の本郷、寺町の荘官百姓からその悪政を高野山に訴えられた。その訴状によると、かれは徴集した年貢を着服して百人を越える妻子眷属を養い、数十疋の上馬を飼養し、また金貸しを営んで諸方面の荘園年貢を立て替えたり、それらの荘園管理に手を伸ばしたりした。その権勢は大変なもので、尾道から大田荘への往復には多くの乗輿と侍女をはべらせ、家ノ子郎党の騎馬百余騎を連れ、前後左右に二百人を従え、国々の守護でも比肩できない威勢であつた。また、年貢運搬の駄賃料とか、人夫料とかの付加税を徴集するのに、相場を無視した不当な換価計算で莫大な負担を百姓に命じ、年貢やこれら費用の未払いが少しでもあると、きびしく責めなみ、百姓の屋敷内を搜索して牛馬など過分に取り上げてしまい、ために百姓は耕作ができず荘園は荒廢してしまうという状態であつた」（註三）

これを読むと淵信のどこに僧侶の面目があるかと言いたい。しかもそれが俗的手腕をみとめられて、聖徳太子建立という由緒ある寺院の住職であったのだから驚ろかざるを得ないではないか。但しこんな話は今も昔もないのかもわからないが、大聖人と時代を同じうしてしかも、こんなにはつきりと歴史に残る悪侶のいたことに驚ろいて紹介したのである。

さて、大田乗明が、三善康信を先祖にしている、何故大田姓を名乗ったかは、前述の中でふれておいた。

大田乗明は父が大田の莊園の地頭となつたので三善の姓をやめ大田と名乗つたのである。大聖人と同年の貞応元年である。長じて鎌倉門註所に出仕し、左衛門の尉となつた。

文応元年頃常木常忍と共に大聖人に帰依して、天台真言をすて、富木常忍、曾谷教信、金原法橋ともに千葉県中山を中心に、大聖人の外護に当たつた強信者であつた。大田乗明は入信後は大聖人へ月々の資祿、糧米を送つて、大聖人からその功を賞せられたことがある。弘安元年頃には入道し、その屋敷を本妙寺と称したと言う。弘安六年九月二十六日、寿六十二歳で逝去した。

大田乗明について一番大切なことは、「三大秘法稟承事」の御書の対告衆であることである。

ところが、三大秘法抄を偽書とする人は、三大秘法抄が、対告衆が大田乗明であるというのも偽書の理由に上げておる。大聖人の聖意を全く解しない己見であるが、これが当時学者と称せられた人の意見であるから参考にまであげておく。物理学者という人の説でも、月が地球から分れ

たという説をもっともらしく説いており、我々も反駁する知識がないので、そのまま信じておつたが、現代になつてそれが全く違つた結論が出た。学者というものは、人は納得させなくとも、自分さえ納得がゆけば、地球や月の出来たことさえ堂々と意見として、発表して恥ないものかしらと、つくづく思うものである。

さてその論を紹介すると、

(一) 唯授一人主義は日蓮流ではないが、この式としても、高弟達を差置いてまで、大田殿にかか
る秘事を授くるの理由がない。

(二) 大田殿は下総の大檀那だが、富木殿からは後輩だ、授くるなら富木殿に授けられねばなら
ない筈だ。

(三) 況して大田殿は、四菩薩造立抄で、大田方の人々、以ての外の僻見といわれた。勿論これ
は後人の挿入としても「一見の後、秘して他見あるべからず、口外も詮なし」というような条件
で伝えられるということが信じられぬ。況して最初から真書のなかつた種々の推定材料があつた
と立証せられるからだ。

(四) 我も信じし人にも勸むるを一生の態度とした。自行化他の一法である日蓮聖人が、己証の大
事をかき頭わしたとしても、一人にかぎり他見を禁じ、口外を止むとは、到底ありえぬことであ
る。

この論難をみると、論難する為に考えた論でいやしくも学者を以つて任ずる人の言葉とは受けとれない。この論難に対する答もあるが、それは繁をいとして掲載しない。

大田乗明がどういう人であつたか、またその地位も問註所においてどうであつたか、その祖父が、頼朝挙兵の動機をつくつた人等々を考えると、当時相当な人であつたと考えられる節がある。

「此の大法を弘通せしむるの法には必ず一代の聖教を安置し八宗の章疏を習学すべし、然れば則ち予所持の聖教多々之れあり、然りと雖も両度の御勘気衆度の大難の時は或は一巻二巻散失し、或は一字二字脱落し、或は魚魯のあやまり、或は一部二部損朽す。若し黙止して一期をすぐるの後は弟子等定んで謬乱出来の基なり、爰を以て愚身老耄已前に之れ糾調せんと欲す、而るに風聞の如くんば、貴辺並びに大田金吾殿、越中の御所領の内、並びに近辺の寺々に数多の聖教あり等云云。兩人共に大檀那たり所願を成ぜしめ玉え。涅槃経に云く内には智慧の弟子あつて甚深の義をさとり、外には清浄の檀越あつて仏法久住せん云云。天台大師は毛喜等を相語らい、伝教大師は国道、弘世等をたのむ」(全集一〇三八ページ)

と文永十二年三月に、曾谷殿にあてた手紙の中で聖教をあつめてほしいと述べられておる。しかも、内に智慧の弟子あつて甚深の義を解し、外に清浄の檀越あつて云々とある。これなどをみて想像をたくましくすると、大聖人が自分と同年の、大田乗明にきやすく御供養を促しておると解

してもさしつかえがあるまい。文句「分別功德品の積」には、

「供養とは深遠の法をきいて大饒益を得、仏恩を報ぜん」と欲して供養を設く、事によせて以て領解を表す」とある。即ち御供養にたくして、自分の領解を表すとの意である。

大田乗明は大聖人から建治三年の五月には、御返事を頂戴したが、宛名に、乗明聖人と言われているくらいの方であるから、先述の聖教についても、大聖人の御満足を得られるくらいのことをなさつておると思う。

自分の故郷である備後の淵信不行績のことを思うと、大聖人は本当に仏様の如くおぼえたであろうと書いては余り空想に走りすぎるかも知れないが、祖父の三善康信が、問註所が出来た時の長官であったこと、諸国の御家人武士たちの民事訴訟は問註所で行ったことを考える時、恐らく備後の悪侶和泉法眼淵信のことも、問註所に出仕していた、大田乗明も耳にして、悪侶を戒めずんばの感を起こしたことと思うのである。

また葬列の順序をみたとしても、富木常忍と差程差がないと言える。見方によっては大田乗明が上だなど言う人がおるかも知からない。

(註一) 「日本の歴史」七巻 中央公論社

(註二)、(三) 「国民の歴史」八巻 文英堂

六

南条次郎時光は、南条兵衛七郎の次男である。或る書では長男としておるが、堀日亨上人の、大石寺開基六百年忌の、南条時光全伝に詳細な系譜にはつきりと示されておる。

南条兵衛七郎は、伊豆国の南条にすんでいた、北条氏の一門であるうと言われている。

駿河国の富士郡上野郷の地頭となつて、今の下条の地に屋敷をもつていた。

兵衛とは、

「宮闕を警衛する兵士、和名をツハモノトネリと言ひ、用明天皇の頃からその名が史上に見えるが「大宝令」でその制度が整ひ、左右兵衛府に属して各四百人が置かれた。大同三年に各三百人に減少され、更に寛永三年に各二百名に減少された。これは国司が郡司の子弟から強幹で、弓馬に達した者を抜いて、郡毎に一人づつを買したのである。但し采女うねめ―後宮にて御膳の事に預かりし女官、郡の少領以上の容貌端正なるものよりえらぶ―を買する郡を除き、一國を三分して二分を兵衛、一分を采女という割合であつた。また内六位以下八位以上の嫡子で、年二十一以上で現任のない者は毎年京の宮司がこれを試験して三種にわかち、儀容端正で書算に工なるものを上等、身体強健で弓馬に便なるものを中等、身体虚弱文算を知らぬ者を下等とした。兵衛は

課役を免ぜられ、宿衛、宮門の守衛、夜中の巡檢、元日即位等の大儀の儀杖、行幸、啓の供奉、宮中の掃除等の諸役に任じた」(註一)とある。

南条兵衛七郎は北条氏の一族であつたから、鎌倉に出仕しても辞典通りの兵衛ではなかつたらしい。或人は時頼の七近習の一人と解している者もある。その縁故によつて、大聖人さまが、立正安国論を献上する以前に北条時頼にあつたことがあるとして、御伝土代を引用しておる。即ち、

「のち鎌倉へのぼり、最明寺の入道に向つて云く、念仏真言律等の、とうせいの御帰依の仏法は今身に災難多し、国をうしない後生には無間地獄に墮すべき由をたびたび諫められおわんぬ。正嘉元年八月二十三日いぬいのこくの大地震に、諸経の文をかんがえ一卷の論を註し、立正安国論となづく、当今の御宇文応元年宿屋入道を使いとして、最明寺入道に奉る」

右記によれば、立正安国論を献上する以前に、最明寺即ち北条時頼に見参しておることになつておる。

しかしながら、

「故南条殿は久しきことに候はざりしかども、よろ(ず)事にふれてなつかしき心ありしかば、おろかならずおもいしによわい(寿)盛んなりしに、はかなかりし事、わかれかなしかりしか

ば、わざと鎌倉よりうちくんだり、御墓をば見候ぬ」（註二）（全集一五〇ページ）

この春の祝御書に、「久しきことに候はざりしかども」と言う辺からみると、大聖人の北条時頼との対面をてびきしたことは想像にすぎないような気もする。だが、この「春の祝御書」というのは、文永十二年正月の御手紙であつて、文中の故南条殿というのは、南条七郎のことで、その死去は文永二年三月八日のことである。その時のことをのべて、大聖人が南条七郎の墓参をしたことをのべ、その末文に、日興上人をつかわして「御墓にて自我偈一卷よませんと思ひてまいらせ候」と言われておるのである。その墓は下之坊より西四、五丁の所にあつて、下条小字高土たかんどという所である。

堀上人は、その著「南条時光伝」で、大聖人の親拝の墓所としてその意義を高く評価しておる。その言葉に「宗祖親拝の墓所が、全国にいくつあろうや、況んや現在の御書に、その事の記せられておるものは、他にあるまいではないか」云々と言われておる。

大聖人の眼に映じた富士山、大聖人が通られたであろう道等々はいくらでもあろうが、大聖人がわざわざ鎌倉から下つて、親拝した墓所として、十一年後には、身延から日興上人を墓参させておる。この高上の南条七郎の墓所は余程のものであるということ、我々は忘れてはなるまい。むべなるかな、後年南条七郎の子息たる、南条時光が大石寺の開基檀那となり「日興一人本師の正義を存じて本懐をとげ奉り候」とあらしめたのは、豈偶然ならんやと言うべきである

う。

昭和三十七年の六月二日（時光命日五月一日の陰曆）の妙蓮寺改築竣工の日、日達上人の御配慮によつて南条七郎及び時光墓地が荘嚴せられ、大石寺の開基檀那にふさわしい品位を保つことが出来て、昭和六年出版の、堀日亨上人の、南条時光全伝に、

「現在は下条小字高土と言う所に、時光大行の墓石があるのみであるが、口碑には兵衛七郎の墓と共にあつたので、広大な森であつたと言うこと、今の様に何等の記念すべきものもなく、荒涼たる小碑の孤立では勿体ない訳である」云々という、日亨上人の歎きは、めでたく解消されたと言ふべきであろう。

大聖人の文永十一年の状に、

「驚目十つる、かわのり二帖：給候いおわんぬ。：法華経にて仏にならせ給いて候とうけ給つて、御墓にまいりて候しなり」（全集一五〇七ページ）とあつて、南条七郎の墓に大聖人が親拝した証拠があるのである。

さてここに「かわのり二帖」ということが出ておるので、一言しておきたい。それは、今ここで書いておかないと、永久に忘れられてしまうと思うからである。先づ百科辞典によるとかわのりとは、

「関東地方から九州にいたる主として太平洋に注ぐ山間の河川に生ずる緑藻、カワノリ科日本特

産種である。水流中の岩石に発生し、体は薄い緑色の葉状膜質で、長楕円形または舌状にのび、長さ数センチメートルから二十センチメートルに及び、緑辺は波状になっている。一層の細胞からなり、各細胞は方形または長方形で四個ずつ集まって密にならんでいる。有性生殖は二本の毛を有する小配偶子との間に行われ、おもに寒い時期にみられる、両者の接合によってできた接合子は、春から夏にかけて成長する。山間ではこれをすいて食用にする。所によって、オオタニカワノリ、シバカワノリ、カツラカワノリ、タマカワノリ、キクチカワノリの名がある。同属にシワカワノリ、タイワンカワノリ、そのほかが知られ、海水中に生ずるものもある」(註三)とある。私のたべたことのあるのは、この中のシバカワノリとキクチカワノリである。このシバカワノリはつい五、六年前までは、狛下さまから、正月に頂戴していた。

大正三年といえは今から五十六年前であるが、その頃は、総本山の大石寺から、正月になると、このシバカワノリが末寺に御下賜された。貴重なものとみえて、十枚が一帖であった。その一枚のシバカワノリを、今の切断された味付海苔一枚ぐらいの大きさに切って、檀信徒にくばるのである。現在のように正月登山ということが容易におこなわれる時代ではなかった。檀信徒は正月御供養というのを総本山に奉ったのである。それに対して総本山からシバカワノリが御下賜になった。シバカワノリは当時でも貴重品であったから、そんなに沢山に御下賜にはならなかった。御供養する人が多ければ多い程シバカワノリの断片の寸法がちいさくなるのである。

薄ぐらい電気の下で、少し錆ついたハサミでシバカワノリを切ったことを思い出す。当時は妙光寺には、住職の部屋と茶の間に、十燭光の裸電球がついていた。ハサミをもつ手は霜焼とひびぎれの手であった。五、六年前からこのシバカワノリも公害のために岩石に付着することがなくなり、ついに話だけになってしまったのである。今世界中の川に流れているものは水が一割で後は水銀、カドミニウム等々といった話があるくらいだから、大石寺の近くを流れるシバ川とてもその例外ではないのである。

さてこれ以上きれば切手ぐらいの大きさになってしまいうシバカワノリを頂戴した信徒は、これをどう料理してたべたのであろう。家長が焼いて、一口にアングリ食ってしまったのかしらと思う者は、このシバカワノリのたべかたを知らない人である。それは、その一枚を水にもどすのである。気長に水につけておけば、大体が乾かしたものであるから、あら不思議それはだんだんとおびてきて、すくなくとも最初の四、五倍にはのびるのである。そののびたところを、すこしづつお汁におとし、おすましにおとし、生でたべるのである。こうすればたとえ少しであつても、五、六人の人数の口に入ることは確実である。こうして、家内中で正月に繪本山をしのぶのである。

南条次郎は、前述の如く、駿河国富士郡の上野郷の地頭職であつた。地頭というのは、元暦二年源頼朝が、義経をとらえて、全国の平和を維持するという名目で、勅許を得て、全国の莊園、公領においた家人ということであつた。

南条七郎の支配する所は、今なお妙蓮寺では南は田尻（南方に二軒）北は駒のひづめのたつ所までと伝えておる。駒のひづめのたつ所までとは、中々うまいことをいったものである。馬がもうすすまないという意味であろうが、恐らくは、富士山の頂上まで、自分の支配地であろうと考えていたかも知れない。

堀口亨上人は、

「時光及び一家の信仰等は、大聖人の御遺文に明細である。大聖知遇の年期は僅に九箇年であつたけれども、他の二十年三十年と信順し奉り富木、四条、池上等々の老輩に比して三十余通の多きに及んでいる」と即ち一年平均四通の賜書があるというは光榮の至りではないか。

(註一) 旧大百科辞典

(註二) 春の祝御書

(註三) 平凡社百科大事典

建治三年の八月十八日のことである。処は富士上野下条の南条次郎時光の屋敷である。杉木立の中に茗荷の葉が繁つておる。よくも、こう生えたと思う程茗荷が群生しておる。

小川が流れておるのだが、茗荷の葉でかくされている。この水流がかくも茗荷を繁茂させたのかもわからない。

縁側に正座している三十歳ぐらいの僧侶がいた。杉木立の間からみえる墨絵のような富士をじつとみつめているのだった。

屋敷は新築したてで、木の香がぷうんと匂って、如何にもすがすがしい。

やがて人の気配がして、二十歳ぐらいの若い侍が縁側に現われた。

「さあ、どうぞ、座敷の中へ入って下さい」

「いやあ、ここで結構です」

「そうですか、でも縁側では失礼になります、どうぞ中へお入り下さい」

「まあ暫く、あめ富士山を眺めたいのですから、このままにして下さい……」

「そうですか、ではもうじき母が挨拶にまいります、私から先きに御挨拶を申し上げます。本日は読経回向を賜わりまして厚く御礼を申し上げます」

「いやいや、私はただ大聖人の御命令に従ったまででございます」

「そうはいかれませんが、中々御苦労さまでございました。今日は特にお師匠さまが、新築の棟札を御持参下され、読経を賜わるとは思いもかけませんでした」

今この青年、南条次郎時光がお師匠さまと呼んだのは、誰あろう、日興上人その人である。三

年前の文永十一年の春に、日興上人は大聖人さまの命によつて、上野の南条邸に至り、南条次郎時光の父の墓に回向を捧げた。

師弟の契りはこの砌りに結ばれたというのが、日亨上人の説である。即ち、

「他の史伝では、日興上人が岩本におられたので、その縁故で、開山上人の旧知であり、此の手引で宗祖の信徒となられようの事になっている。何等のより所のない想像説である「此の御房は正月の内に遣わして、御墓にて自我偈一卷読ませんと思いまいらせ候」という（文永十二年正月の大聖人の御手紙）のが、真の法縁の結ばりである。興師御年三十、次郎時光十六歳で、青春氣鋭のキビキビした法談が、梅花と共に馥郁と妙香を放つた。大石寺の成る母胎はそこにある」（註一）とある。

「南条兵衛七郎子息七郎次郎平時光者日興第一の弟子たるによつて与へ中す所如^レ件」

と弟子分帳にあるところをみれば、南条次郎時光は、日興上人の弟子分であったことがわかる。

師匠と称するは三世に渡らねば師匠とは呼ばぬのである。偶然師匠にえらんだなどということ、仏教には絶対にはないものである。今、南条次郎時光が、日興上人を師匠としたことは、前世の因縁によるものと解するの外はない。

「富士は何時みてもいいすなあ……」

日興上人は、まだ縁側にいて、南条次郎に声をかけた。

「日本第一の名山、富士山に隠棲せんと欲すれども暫く檀那の請いにまかせて身延の沢に至たる」

「お師匠さま、何と言われますか……もう一度おつしやつて下さい」

「これは、我が師匠、大聖人さまの御言葉でございます。日本第一の名山富士山に隠棲せんと欲すれども、暫く檀那の請いにまかせて身延の沢に至たる……」

「それは本当でございますか……」

「本当です。大聖人さまが、身延にはいられたのは、おしのびのつもりでございました。だから、この辺を通られても、南条邸にもおよりにならず、又西山の入道殿にも御知らせがありませんでした。「此度下リシハ人二忍ビテココへ来リシカバ」と言われておりましたのが、身延入りの御精神でございます」

「しかしながら、御言葉を返すようで申し訳けがございませんが、三度国を諫めて用いられずば山林に身をのがれると申すことは、古来聖賢の進退と伺っておりますれば、大聖人の身延入山は堂々たるものと考えますが……」

「さよかな、ようお考え下さい。鎌倉殿中において、大聖人さまは所見を伺われて申し上げはしたが、諸宗の誇法は安国論の所論の如く、少しも停止されてはおりません。即ち大聖人さまの憂国護法の念は少しも幕府において採用されておりません。もし、これが幕府において御採用あつた

とすれば如何でありましょうか。執権職時宗殿の申出であつた鎌倉に寺をたてて用地を給うというようなことで、大聖人は御満足されたと思ひますか」

「無論そんなことで、大聖人さまが満足されるのは、私も毛頭思つておりません」

「さあ、それでは、どうしたろうと思ひますか」

日興上人は南条七郎を問いつめた。折から一匹の蟬が、縁近くの杉の樹にとまつたが、いそがしくなきわめき始めた。

「さあ、それはわかりません。御指南下さい」

「法華経の迹門を正意としたところの伝教大師が、叡山に迹門の戒壇を建立されたことを御存知でございますよう」

「東大寺における小乗教の戒壇に対して、伝教大師が、大乘の戒壇を叡山に建立したと伝えきております」

「迹門の戒壇が建立されたならば、当然法華本門の戒壇も建立さるべきであります。世は末法に入つて、法華本門の流布すべき時機であります。しかも法華経には、閻浮提に広宣流布すあります」

「広宣流布という言葉は何つておりますが、お師匠さまの口から直々に何つてはおりませんので、本日の目出度い新築祝の御法門にふさわしいと存じますのでお聞かせ下さい」

「広宣流布とは法華經の薬王菩薩本事品第二十三に「我が滅度の後、後の五百歳の中に、閻浮提に広宣流布す」とあります。經の心は広宣流布は閻浮提にかぎらず、無量無辺の世界に南無妙法蓮華經が流布すべきだということであります。ただ經文に閻浮提とありますのは、仏の出世が閻浮提でありますから、先づ自分の国を説くとして且く閻浮提と申されたのであります」

「南無妙法蓮經の唱え声は、閻浮提に限らず、無量無辺の国中にきこえるようになると思うのですか、すばらしい考えです。まるであの富士山のようにだ」

「そうです。日本国に仏法出づべしというのが大聖人の心がまえです。日本国の仏法は日が東より西に渡るが如く流布せねばなりません。勿論日本国が中心であります。日本国が中心と言うならば、そのまた中心がある筈であります。それは何処か」

「富士山です……」

南条時光は興奮して叫んだ。

「そうです、日本人の心の故郷である、富士こそ、戒壇建立の地と言うべきでしょう」

「お師匠さまも、富士だとお考えですか、南条次郎時光、光榮に存じます」

「昔伝教大師は叡山に迹門の戒壇を建立しました。「法華本門の戒壇は富士に建立さるべきであります」これが、大聖人の念願であり、幕府において大聖人の申すことが御採用あつたら、この運動が起つていたはずでず」

「なる程、なる程、さはなくて身延に入山されたことは門下として全く残念なことです。私は子供の時から富士山の麓にそだちました。せめて私が今から戒壇建立のすばらしい土地をみつけておきましょう」

「それは有難いことです、大聖人さまは大志を抱いて身延に入られました。我々はその大志が実現さるべきであるとの心がけを常にもって終始せねばなりません。一国の誇法が停止せられて、その暁に、戒壇建立の勝地を尋ねておるようでは、門下の嘲いものと言ふべきでしょう」

「山であつて海という不思議な所が、日本広しと言へど何処に御座いますか。日本第一の名山が、駿河の海に姿を浮かべております」

「時光殿、よいことを言われた。海があると申すことは、この富士を中心にして、世界万邦に通ずることを表示していますぞ……それは先づ第一に、この世界中の人々示南無妙法蓮華経を唱えるということです。そして無量無辺の世界に伝わっていくことです」

「御覧なさい。あの富士山を、すばらしいではありませんか」

南条次郎は思わず廊下に立ちあがると、さつと庭下駄をつっかけて、庭の中につつた。感動のあまりじつとしていられなくなったのであろう。

「すばらしいばかりではありませんぞ。時には雨を呼び風を呼ぶ。それに耐えておるのがお山の姿です。広宣流布とはひとりでに流布するのではなく、諸宗との戦い誇法との闘いです。苦しい

ものと心得ねばなりません」

「わかっております。心得ております。難のきたるを以って喜びとなし給えとは、大聖人の御金言です。やるぞ時光は……」

時光は感きわまって、庭の真中に立つと、

南無妙法蓮華經

南無妙法蓮華經

南無妙法蓮華經

と絶叫するのであった。

日興上人は、その後ろ姿に思わず、

南無妙法蓮華經

と唱えられた。

「此の日興は文永六年の六月十五日に、大聖人さまのお伴をして、富士山に登り、大聖人の法華經埋經の御手伝いを致しました。万葉の昔から「日の本の大和の国の鎮め」と言われた富士山に、蒙古国を前にして、我が日本国に、法華經を人魂せられた意味もあつたでしょうが、実は富士に戒壇を建立すべしという御精神がかくされていたと思うのです。いまにして思えば、蒙古国を小蒙古国といわれ我が国を大日本国と称せられた大聖人です。広宣流布の中心は富士山にあるぞと

の精神で御登山あそばされたのが、本心だと考えられる節が多々あります。南条殿……」

「なんですか」

「あなたはおいくつですか」

「十九歳です」

「若い。若いということは宝ですぞ。その宝を大切にして下さい」

「私はその宝を南無妙法蓮華経にささけるつもりです」

「天晴れな……折伏を共々致して、広宣流布のために力をつくしましょう」

「私は今日から、富士周辺の地をかけめぐって、戒壇建立の最勝の地形を求めましょう」

「そうして下さい。私は先づこの富士周辺に法華衆々徒をつくることに精進しましょう。幸いにして、この日興は富士を目前にする。岩本実相寺に長年おりました。よって縁故も所々方々におります。先ずこれらを折伏して法華講中をつくることこそ、戒壇建立の大願成就のしたごしらえと致します」

「私心お手伝いを致します」

「そうして下さい。あなたのような若い方が講中に加わってこそ講中が生々とするのです、南無妙法蓮華経というこの唱え声は、老人が唱えても、若く響くものです。いわんや青年が唱えてこそ、南無妙法蓮華経は獅子王の吼えるなりということが出来ます」

「獅子王の如き心をもてるもの仏になるべしとは、大聖人の仰せだと思ひますが、南無妙法蓮華經と唱えきつて、私は獅子王の如き心のもち主となり、何者も畏れぬ、法華の信者となることをお誓い致します」

「目出度い、目出度い。古来富士山は大日山とも蓮華山とも称されておりました。大日山、蓮華山、即ち大日蓮華山であります、この麓に戒壇を建立してこそ、大聖人に御報恩する唯一の道であります。これこそ日蓮大聖人の弟子と称するものの務めであります」

「おやおや、七郎殿、日興上人を縁側におおきして、何故、庭におりておるのですか、失礼なあ……」

南条七郎時光の母堂が、日興上人へお齋の膳をもって、入つてくると、やさしく声をかけるのであつた。